

東関協 05 発第 19 号
2024 年 2 月 28 日

お得意様 各位

東関東生コン協同組合
理事長 西森 幸夫



13ヶ月条項・規約変更について

拝啓 梅花の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より協組事業に多大なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 6 月以降の契約物件【C】より期間契約を適用させて頂き、割決月からの 13 ヶ月契約としておりますが、これにより出荷する当月に割決依頼を受けざるを得ず、本来のルールと異なり割決前に配合計画書提出に対応しているのが現状であります。

よって、協組本来の原則に戻すべく、出荷月からの 13 ヶ月契約に変更致します。
なお、昨年 6 月以降に割決した既契約物件【C】に関しましても、全ての現場を同条件とさせて頂く為、出荷月からの 13 ヶ月契約に変更させて頂きます。

お得意様各位におかれましては、契約条件の変更にご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

上記に伴い、生コンクリート価格スライド表『2023スライド』の変更

改定箇所 : P 15
12. 契約の見直しについて（別紙参照）

以上